

小会議における主な意見

(1) 自然災害対策

① 地震
<p>【周辺活断層の調査結果】(資料4：5ページ、8ページ等参照) 発電所周辺の地質調査については、想定する断層や地震が今の精度で十分だという説明を続けると共に、更に調査して納得性のあるものにしていく努力を続けるべき。県としても、発電所周辺の地形や地質の特徴などについては、県民の理解を深めるために分かり易い説明を続けていく必要がある。</p>
<p>【宍道断層長さの評価結果】(資料4：35ページ等参照) 宍道断層の評価については、断層の長さを22kmとした申請時の評価も科学的には適切だったと考えられ、39kmに延長したことは、より保守的に評価するための事業者判断だと理解している。一般の方に対しては、断層の長さを非常に保守的に評価しており、かつ周辺の断層との連続性はないという説明を尽くすべき。</p>
<p>【地震動の評価結果】(資料4：31ページ、35ページ等参照) 地震動評価は適切に行われており、評価で使用するパラメータは最新の知見や不確かさを取り入れた上で、保守的に設定されている。ただし詳細な条件の妥当性については、一般の方を意識した分かり易い説明が必要。 また、評価のプロセスや評価結果の妥当性を示すデータは、説明性を高めるために積極的に公開したほうがいい。</p>
<p>【基準地震動による影響】(資料4：60～61ページ参照) 基準地震動は宍道断層などの長さを最大限に伸ばした上で、断層全体が一度に動く場合など、起こり得る最大の地震を想定して決められている。その基準地震動に対して発電所の主要な建物や設備は十分な強度を持っていると考えられることから、熊本地震のような繰り返し地震を考慮しても影響は無いと考えられる。</p>
② 津波
<p>【津波対策】(資料4：79ページ等参照) 津波対策については、基準津波を保守的に設定した上で多重の対策を取っていることなど、枠組みは理解できた。 今後は津波襲来に備えた体制の整備や手順の実証が重要であり、関係機関との連携や実働訓練の実施など、対策の実効性を高めるための継続的な努力が必要。</p>
③ その他自然災害
<p>【竜巻、火山等の各種自然災害への対策】(資料4：87ページ、93ページ等参照) 各種自然災害の評価結果やハード面の対策を中心に説明を受けたが、これらの災害に対してはソフト面の対応が重要。 災害発生時の対応手順や人の動きについては、複数の自然現象が重畳した場合も含めて検証を続けるとともに、丁寧な説明が必要。</p>

(2) 原子炉施設の安全対策

① 異常状態の発生及び進展防止対策（設計基準事故対策）
【電源対策】（資料4：116 ページ参照） 電源対策については、新規制基準に伴う規制要求の変化に説明で触れると分かりやすいと思う。 また、全電源喪失時にはどの設備で対応し、どういうシナリオを防いでいるのかをもう一步先まで説明したほうが県民の方々も安心すると思う。
【サイバーテロ対策】（資料4：123 ページ参照） サイバーテロは今後ますます巧妙化されると予想されるので、ハード・ソフト両面の対策はもとより、専門の担当部署を設けるなどの体制整備も必要だと思う。 また、発電所内部の人が外部に協力してテロが行われるというのが一番怖いので、内々であっても対策検討してほしい。
② 重大事故対策（シビアアクシデント対策）
【重大事故の想定及び対策】（資料4：127～128 ページ参照） 様々な重大事故を想定していて、それに応じた対策が行われているが、実際に事故が起きた時に対応できる体制の整備や、緊急手順の設計と検証ができているかが重要。
【重大事故対策の有効性】（資料4：128～130 ページ参照） 重大事故対策の有効性については、既存の対策が全く機能しない場合など、非常に厳しい仮定を置いた上で確認していることは理解した。 住民の安全・安心を担保する上では、極端な仮定をしても規制要求を満たしているから大丈夫という説明だけではなく、実際に起こり得る物理現象を理解し、それを念頭に置いた安全対策を行うよう心がけてほしい。
【重大事故のリスク】（資料4：199～200 ページ参照） 新規制基準により想定事象が大幅に拡大され、対策された部分についてのリスクは小さくなっている。 今後、リスクが大きいことは想定外事象によってもたらされる可能性が高いので、シナリオレスの訓練を何回も繰り返すことで想定外に対応できるソフト対策の力を付けることが望ましい。
③ 技術的能力その他
【プラント長期停止の影響】（資料4：206～207 ページ参照） プラントの長期停止影響については、如何にして発電所員の士気やモラルの低下を防ぐかが大事だと思う。また、長期停止が続くと人材の技術継承もできず、機械の劣化以上に人の動かし方が分からなくなってくると思う。 そういうことが安全の低下に繋がらないように、会社として若手や多くの人を導いてほしい。
【新検査制度への対応】（資料4：212～213 ページ参照） 新検査制度については、規制側から言われていることを超えて如何に現場の意見を取り込むかが問われているところなので、他の電力会社とも意見交換しつつ、ぜひ制度を活用してほしい。
【住民からの信頼性】（資料4：216 ページ参照） 地域からの信頼獲得に向けた取り組みがされていることは理解したが、地域住民からすれば体質を疑う感覚がある気がするので、しっかり対策をしてほしい。
【事業者の倫理意識】（資料4：216 ページ参照） 令和3年3月に発覚した東京電力の核物質防護の不備事例は、まさに技術者倫理の欠陥であり、実質的に倫理意識が身につくような取り組みを行う必要があると思う。このような事例が万が一にも起きぬよう、しっかり対応してほしい。

(3) 避難対策

① 防災計画と避難計画
【避難計画の基本目的】 （資料4：221～222 ページ参照） 防災としてはできるだけのことをして、住民を避難させて被ばくを減らすというところを、まずは力点を置くべきなので、そこが担保されているか否かという基本を忘れないというのが重要。
【災害時の意思決定】 （資料4：223 ページ参照） 災害対応の一番重要な部分は、県の災害対策本部の役割として災害時の混乱の中にあっても住民に避難行動を取ってもらうための実効的な対応計画について、意思決定がきちんとできるのかどうか、そこが一番根幹にある。
【資機材の調達】 （資料4：231 ページ参照） 資機材は必要なものを整理して、その中で優先順位をつけて、必要なものから買っていくという、資機材調達も含めて、防災の最適化の中で、計画的にやっていただきたい。
② 段階的避難と屋内退避
【災害時の情報提供の仕組み】 （資料4：233 ページ参照） 災害時の情報提供として、仕組みをきちんと作っておくことが大事。その上で、災害の状況や県としてどのような取組をしているのか、今後どのような展開が予想されるのか等を踏まえ、住民にどのような行動をとっていただくのかという情報をタイムリーに提供する仕組みが大切で、無用な行動をしないでいただけるという方向が確立できる。
【災害時の住民への情報発信】 （資料4：233 ページ参照） 社会心理学の観点からすると、災害時には、ある程度危機感を持って対応してもらう方が望ましく、人々が不安に思っている時に、安心感を与えるメッセージの方が反発を食らうというのが典型だと思うので、情報発信のやり方についてはトレーニングしていただきたい。
【自主避難のリスク】 （資料4：237 ページ参照） 外にいて屋内に入ってくれないという問題と、本来屋内にとどまってもらいたいが、自分で逃げて行かれる方をどうするかという問題は別。また、慌てて運転されると、ガス欠や事故で、本人の意図とは関係なく渋滞を引き起こすリスクがあると考え、ご自身だけでなく、県内全体の防災に関わるということはきちっと申し上げないといけない。
③ 避難行動要支援者の避難対策
【避難行動要支援者の情報】 （資料4：251 ページ参照） 避難計画が策定され、市に集まった情報が県に集まる仕組みができているということによろしいが、福島事故のような複合災害においては、既に地震等で被災していることも予想されることから、極めて厳しい状況に置かれ、計画どおりにいかないこともある、ということも少し実感できるよう、訓練という形で体感しておくことも必要。
【災害時の情報収集及び判断】 （資料4：251～252 ページ参照） 過去の災害で、すべからず情報を適切にすぐ把握して、要援護者の避難が適切に行われた事例はそう多くない。もちろん事前の準備、計画は重要だが、バックアップとしてそういった判断ができないときにどうするかも併せて考えていただければと思う。
【市町村等との連携】 （資料4：248 ページ参照） 要支援者に対する対策の最初のスクリーニングはできていると思うが、この問題は、県、市町村、自治会等の密接な連携が必要になってくる問題なので、市町村、自治会との緊密な連携をお願いする。

④ 複合災害時の対応

【複合災害時の情報収集の仕組み】(資料4：261 ページ参照)

複雑な状況に置かれる可能性があることを前提に最善の策を判断する者が必要で、そのためには、既に自然災害対応を進めている県の災害対策本部に情報が集約され、その後、原子力災害に至った場合においても、集約された情報を踏まえ具体的な避難方法を策定する活動に生かされることが重要。また、限られた要員で活動することを想定するとオフサイトセンターでの活動との関連も含め、実効的な組織のあり方というのを検討し確認していくことの優先順位が高い。

【地震時における避難の実効性】(資料4：263 ページ参照)

地震対策が前提になると、原子力と自然災害の複合の場合は自然災害の対策を行うことになると思うが、指定避難所に行けば住民は安心するかというと多分そうではないと思う。原則論は定めておくべきだが、実効性がどれくらいあるのかも同時に考えていただきたい。

【避難ルートの被害想定】(資料4：261 ページ参照)

道路に関しては小さい道路、特に家屋に接しているところをはるかに通行できなくなったりする。それから大雨など、視界の関係で逃げられないということもあるので、道路のハード的な損傷以外にも、物理的に移動できないソフトというか、環境まで含めた状況設定が必要。

⑤ その他

【安定ヨウ素剤の服用】(資料4：267 ページ参照)

福島第一原子力発電所事故の際もそうだが、安定ヨウ素剤については、みんな飲みたがる。どういう人がどういう時期に飲むのが適切なのか十分に分からないから、いざという時、渡さないとか、服用の指示が出せないという段階で不安が生じるので、そこは酌み取って対応いただきたい。

【避難退域時検査の重要性】(資料4：271 ページ参照)

避難退域時検査は、自分の安全のためだけではなく、避難先の不安を払拭する、ひいては、島根県から避難した人達が不当な扱いを受けないためにも大事だということをしっかり知らせておかないと、そのあとはもう大変なので、そこは徹底していただきたい。

【緊急時モニタリングの重要性】(資料4：273 ページ参照)

防護措置判断のために放射線量率測定が優先されることも理解しているが、放射性物質放出後は住民の不安が相当あるという事も意識して、県として緊急時モニタリング活動を進めていくことが重要。

【緊急時モニタリングにおける情報発信の内容】(資料4：276 ページ参照)

モニタリング情報の出し方については、線量のことをどう伝えるか、それに応じて、避難、屋内退避など、どういう行動をとって欲しいかということをしちゃんとセットで伝え切れるかの方が重要。